

# イナビル<sup>®</sup>を処方されたみなさま、 保護者のみなさまへ

【監修】九州大学 先端医療イノベーションセンター 教授 池松 秀之 先生  
川崎医科大学 小児科学 教授 中野 貴司 先生

## イナビルは、「吸入型(口から吸入)」の インフルエンザのお薬です

▶ イナビルは、  
インフルエンザ  
ウイルスが  
増えるのを  
抑えるお薬です。

▶ 医師から指示された  
用量を**1回分として**  
**吸入するだけで**、  
イナビルによる治療は  
終了します。





## イナビル®服用の際のポイント

②

イナビルは深呼吸したり座るなど  
リラックスした状態で吸入しましょう。  
過度に強く吸入したり、長く息止めをすると、  
失神したり、そのために転倒して  
思わぬけがをすることがあります。



### 1 イナビルを処方されたら、 できるだけ早く吸入しましょう!

インフルエンザウイルスは、  
増殖のスピードが非常に速いので、  
症状は急激に進行します。  
(1個のウイルスが1日で約100万個に増えるといわれています。)



### 2 イナビルを吸入したら、翌日以降も安静にし、 水分補給と十分な睡眠を心がけましょう!

イナビルは、1回分吸入したら治療が終了し、  
効果が数日間持続しますが、  
すぐにウイルスがいなくなるわけではありません。  
吸入後も安静にしていることが大切です。



### 3 熱が下がったあとは最低2日間(幼児は3日間)、 インフルエンザ発症後からは5日間、 自宅で療養<sup>りょうよう</sup>しましょう! (学校保健安全法施行規則より)

熱が下がっても、しばらくはウイルスが残っているため、  
他の人に感染させる可能性があります。

\*主治医の先生の指示に従ってください。



## 異常行動について

- 小児・未成年者において、インフルエンザ発症後にお薬の服用の有無にかかわらず、「異常行動」などの精神・神経症状が発現することが知られています。
- この異常行動などの精神・神経症状については、インフルエンザによる発熱後数日以内(多くが2日以内)、また睡眠中に発現することがあるといわれています。
- このため、異常行動による転落等の事故を防ぐためにも、「インフルエンザ」と診断されてから少なくとも2日間、保護者の方は就寝中を含め、小児・未成年者を1人きりにさせないようにしてください。



下記のような症状が現れた場合は、医師の診察を受けるようにしてください

### 【異常行動などの精神・神経症状】

普段と違うとっぴな行動をとる、うわごとを言ったり興奮したりする、幻覚が見える、意識がぼんやりする、意識がなくなる、妄想、けいれん など



イナビルの吸入方法の動画およびインフルエンザに関する情報は  
Webサイト「**インフル・ニュース**」でご覧いただけます！

インフル・ニュース

検索

PC用webサイト

スマートフォン用webサイト

携帯用webサイト



<http://www.influ-news.info>

<http://www.influ-news.info/s/>

<http://www.influ-news.info/m/>

医療機関または薬局の連絡先

## 適正使用のお願い

長時間作用型ノイラミニダーゼ阻害剤

# イナビル<sup>®</sup>吸入粉末剤20mg

ラニナミビルオクタン酸エステル水和物吸入粉末剤

処方せん医薬品：注意—医師等の処方せんにより使用すること

2012年10月  
製造販売元 第一三共株式会社

## 異常行動に関する注意喚起のお願い

インフルエンザ発症後に、イナビルを含む抗インフルエンザウイルス薬の服用の有無にかかわらず、異常行動の発現が報告されております。異常行動としては、突然走り出す、飛び降り、その他事故につながったり他人に危害を与えたりする可能性がある行動も報告されております。2012年2月には、イナビルを処方された10歳代の患者さんの転落死が報告されました。イナビルを含め、抗インフルエンザ薬のご処方の際には改めて患者さんならびに保護者の方へ以下の注意喚起を徹底いただきたく、お願い申し上げます。

万が一の事故を防止するため、**特に小児・未成年の患者さんにおいては、「インフルエンザ」と診断されてから少なくとも2日間、就寝中を含め患者さんが一人にならないように、患者さんならびに保護者の方へご指導ください。**

### 【使用上の注意】(抜粋)

#### 1. 重要な基本的注意

- (1) 因果関係は不明であるものの、本剤を含む抗インフルエンザウイルス薬投薬後に異常行動等の精神神経症状を発現した例が報告されている。小児・未成年者については、異常行動による転落等の万が一の事故を防止するための予防的な対応として、本剤による治療が開始された後は、1) 異常行動の発現のおそれがあること、2) 自宅において療養を行う場合、少なくとも2日間、保護者等は小児・未成年者が一人にならないよう配慮することについて患者・家族に対し説明を行うこと。なお、インフルエンザ脳症等によっても、同様の症状があらわれるとの報告があるので、上記と同様の説明を行うこと。



製造販売元

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町3-5-1